

## 気象警報発表等非常災害時の対応について

向暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。日頃より、本校の教育にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、この度、災害時に住民が取るべき行動と危険度を一致させる目的で、防災気象情報が大幅に見直され、令和8年5月29日から運用開始となっています。それに伴い、下記のとおり気象警報の表記を変更しましたので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

なお、本校では学級連絡網は作成しておらず、一斉連絡の必要が生じた場合には、「連絡アプリ tetoru」での連絡になりますので、ご了承願います。

### 記

#### 【気象警報発表時の対応】

- 午前6時00分現在、次の警報が発表されている場合は自宅待機とします。

「丹波篠山市」に「暴風、暴風雪、レベル3大雨、レベル3土砂災害、大雪」の警報が発表

※この時点では「連絡アプリ tetoru」で連絡はしません。

◎「警戒レベル4相当」以上の情報は、「危険警報」として、従来の警報（レベル3相当）の上に、自治体が「避難指示（全員避難）」を出す目安となります。発表された場合は自治体の指示に従うこと。

- 午前7時00分の時点でも警報が解除されていない場合は、臨時休業とします。

※この時点でも「連絡アプリ tetoru」で連絡はしません。

★翌日の時間割等は、臨時休業決定後に「連絡アプリ tetoru」で連絡します。

なお、午前7時段階で警報が解除されていれば、安全を確認し、気をつけて登校します。  
(通学路に危険な箇所が発生している場合もあるので、安全に通行できない場合は無理に登校しないこと。)

- ・午前6時現在では警報が発表されていないが、午前6時を過ぎてから警報が発表された場合も自宅待機とします。よって、午前7時段階での最終的な確認が必要となります。
- ・警報を確認できず家を出た場合は、安全に気をつけて登校します。登校が困難であると判断したら自宅に帰ります。(状況によっては近くの民家等で待機をするなど、最善の行動をとります。民家〔子どもを守る家等〕で電話を借りるなど、必ず学校や家庭に連絡を入れます。)

- 登校後、警報が発表された場合、学校の判断で安全確認をし、学校待機または授業を中断し、下校等の処置をとります。その際、状況によっては安全確保のため保護者の方に連絡し、迎えに来ていただきます。その際は、「連絡アプリ tetoru」にて連絡します。

#### 【地震による非常災害時の対応】

- 登校までに地震が発生した時
  - ・被害の状況によっては、自宅待機とします。
  - ・学校と家庭（地域）の両者によって通学路の安全を確認します。
  - ・学校から家庭（地域）へ連絡し、登校させます。
- 登校中に発生した時
  - ・生徒が登校している場所の近隣の保護者の方で対応して頂き、その場で待機することを原則とします。その後、学校職員が現場等に出向き指示をします。
- 登校後に発生した時
  - ・学校長が安全確認し、待機または授業の打ち切りを決定します。
- その他
  - ・通学路が通行不能となった場合は学校より別途指示をします。
  - ・生徒の居場所及び安否については細心の注意をはらい連絡を密にします。

#### 【その他】

- ・警報発表の有無にかかわらず、身の危険を感じた場合は、保護者や生徒自身の判断で、最善の行動（自宅待機、保護者による送迎、近くへの民家への待機等）をとってください。
- ・Jアラート等その他の緊急時にも、上記地震の対応に準じて安全第一に考えて行動してください。
- ・野生動物と遭遇した場合（遠くにいる場合や近くにいる場合、至近距離で突発的に遭遇した場合等）には、自身の被害を回避するために、「近づかない」「走らない」「背を向けない」等、適切に行動すること。